

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度斑鳩町水道事業会計決算

2 審査の執行日

令和7年6月25日

3 審査した監査委員

佐伯知輝、嶋田善行の2名により審査を執行した。

4 審査の手続

審査に付された決算書類が関係法令に準拠して作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿その他の会計帳票及び関係書類との帳簿突合、証憑突合、計算突合等の通常行うべき審査手続のほか、必要と認めたその他の審査手続により執行した。

なお、審査にあたっては、水道事業が地方公営企業法第3条の規定に従い、合理性と能率性の発揮と公共の福祉を増進するよう運営されたかどうかを検討するための分析等も行った。

第2 審査の結果

審査に付された令和6年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

審査結果の詳細は、以下のとおりである。

1 事業の概要

(1) 収支の状況

ア 収益的収支

損益計算書にみる本年度の営業収益は 600,099,720 円、営業費用は 665,112,838 円であり、65,013,118 円の営業損失となる。

営業損失に営業外収益の 79,930,548 円、営業外費用の 16,382,496 円を増減すると、経常損失は 1,465,066 円である。

経常損失に特別利益の 33,155,066 円と特別損失の 428,624,417 円を増減すると、当年度純損失は 396,934,417 円である。

よって、前年度繰越欠損金の 5,620,424 円を加えた当年度未処理欠損金は、402,554,841 円となる。

第1表 損益計算書

(消費税抜 単位：円)

区分	令和5年度	令和6年度	比較 (R6-R5)
営業収益	523,217,419	600,099,720	76,882,301
営業費用	666,146,455	665,112,838	△ 1,033,617
営業利益・営業損失	△ 142,929,036	△ 65,013,118	77,915,918
営業外収益	187,136,251	79,930,548	△ 107,205,703
営業外費用	17,871,406	16,382,496	△ 1,488,910
経常利益・経常損失	26,335,809	△ 1,465,066	△ 27,800,875
特別利益	14,577,205	33,155,066	18,577,861
特別損失	168,003,295	428,624,417	260,621,122
当年度純利益・純損失	△ 127,090,281	△ 396,934,417	△ 269,844,136
前年度繰越利益剰余金・繰越欠損金	121,469,857	△ 5,620,424	△ 127,090,281
当年度末処分利益剰余金・未処理欠損金	△ 5,620,424	△ 402,554,841	△ 396,934,417

水道事業収益は、予算現額の 810,727,000 円に対して、決算額は 772,445,622 円であり、予算現額と比較して 38,281,378 円の減少であり、収入率は 95.3%となる。

水道事業費用は、予算現額の 1,206,679,000 円に対して、決算額は 1,153,741,185 円であり、不用額は 52,937,815 円であり、執行率は 95.6%となる。

第2表 収益的収入及び支出

収入

(消費税込 単位：円)

区分	予算現額	決算額	比較	収入率 (%)
水道事業収益	810,727,000	772,445,622	△ 38,281,378	95.3
営業収益	698,092,000	659,331,820	△ 38,760,180	94.4
営業外収益	79,532,000	79,958,736	426,736	100.5
特別利益	33,103,000	33,155,066	52,066	100.2

支出

(消費税込 単位：円)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率 (%)
水道事業費用	1,206,679,000	1,153,741,185	0	52,937,815	95.6
営業費用	738,988,000	707,227,863	0	31,760,137	95.7
営業外費用	26,671,000	17,728,905	0	8,942,095	66.5
特別損失	431,020,000	428,784,417	0	2,235,583	99.5
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.0

イ 資本的収支 資本的収入は、予算現額の 242,086,000 円に対して、決算額は 177,381,600 円であり、予算現額と比較して 64,704,400 円の減少であり、収入率は 73.3% となる。

資本的支出は、予算現額の 425,690,000 円に対して、決算額は 334,076,170 円であり、執行率は 78.5% である。執行残のうち、翌年度繰越額は 0 円で、不用額は 91,613,830 円となっている。

第3表 資本的収入及び支出

収入

(消費税込 単位：円)

区分	予算現額	決算額	比較	収入率 (%)
資本的収入	242,086,000	177,381,600	△ 64,704,400	73.3
企業債	140,000,000	110,000,000	△ 30,000,000	78.6
工事負担金	102,086,000	67,381,600	△ 34,704,400	66.0

支出

(消費税込 単位：円)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率 (%)
資本的支出	425,690,000	334,076,170	0	91,613,830	78.5
建設改良費	329,512,000	238,312,870	0	91,199,130	72.3
企業債償還金	96,178,000	95,763,300	0	414,700	99.6

なお、資本金収入額が資本金支出額に不足する額の 156,694,570 円は、当年度消費税及び地方消費税資本金の収支調整額の 15,535,261 円、過年度分損益勘定留保資金の 141,159,309 円で補てんしている。

(2) 設備の新設改良の状況(※金額の表示は消費税込)

配水設備改良費は、現場技術管理業務委託として 1 件・14,850,000 円、老朽管更新事業として工事 4 件・101,088,900 円及び公共下水道工事の関連事業として工事 3 件・86,224,600 円、計 202,163,500 円、取水設備費は、導水管切替工事として 1 件・946,000 円、また、浄水場設備改良費は、三井上水道庁舎内トイレ改修工事に伴う設計業務委託など 2 件・5,588,000 円、三井浄水場庁舎トイレ改修工事など 2 件・29,256,700 円、計 34,844,700 円、建設改良工事費合計 237,954,200 円を執行している。

なお、本年度整備改良された配水管の延長は、1,576m である。

(3) 業務の執行状況

本年度末における給水戸数（量水器契約件数）は 11,660 件であり、前年度 11,635 件と比較して、25 件の増加となる。

年間総給水量は 2,955,489 m³ であり、前年度 2,950,842 m³ と比較して、4,647 m³ の増加となる。なお、総給水量の内訳については、令和 3 年度から県営水道 100% となっている。

総有収水量は 2,666,215 m³ であり、前年度 2,761,890 m³ と比較して、95,675 m³ の減少となる。総有収水量の減少は、令和 7 年度より奈良県広域水道企業団へ移行することによるものである。

本年度の有収率は 90.2% であり、前年度 93.6% と比較して、3.4 ポイントの減少となる。

第4表 水道事業の主な実績

(各年度3月31日現在)

区分	単位	令和5年度	令和6年度	比較 (R6-R5)
行政区域内人口	人	28,073	27,915	△ 158
給水戸数	戸	11,635	11,660	25
給水能力	m ³ /日	16,000	16,000	0
総給水量 (A)	m ³	2,950,842	2,955,489	4,647
県営水道(B)	m ³	2,950,842	2,955,489	4,647
自己取水	m ³	0	0	0
総有収水量 (C)	m ³	2,761,890	2,666,215	△ 95,675
有収率 (C/A)	%	93.6	90.2	△ 3.4
県水依存率 (B/A)	%	100.0	100.0	0.0

配水管で漏水が生じていると、有収率が低下する。有収率の高低は、直接水道事業の経営に影響するので、有収率を高レベルで維持するために、漏水調査や老朽管の更新工事を計画的に進めるとともに、漏水検知技術についても情報収集し可能なものがあれば導入を検討してはどうか。

(4) 経営成績

本年度の経営成績を前年度と比較したものが、第 5 表(8 ページ)比較損益計算書である。

ア 水道事業収益について

営業収益は 600,099,720 円であり、前年度 523,217,419 円と比較して、76,882,301 円の増加となる。

その主な要因は、給水収益は、前述の奈良県広域水道企業団へ移行することにより、有収水量が前年度と比べ減少しているものの、昨年度は物価高騰による生活支援策として、基本料金の 9 ヶ月分を免除していたことなどにより本年度は 80,981,325 円の増加である。

なお、受託工事収益は 0 円であり、前年度(3,182,400 円)と比較して、3,182,400 円の減少、手数料、給水負担金等のその他の営業収益は 23,870,272 円であり、前年度(24,786,896 円)と比較して、916,624 円の減少となる。

営業外収益は 79,930,548 円であり、前年度(187,136,251 円)と比較して、107,205,703 円の減少となる。その主な要因は、長期前受金戻入は 78,699,372 円であり前年度(114,460,091 円)と比較して、35,760,719 円の減少、雑収入は 1,201,543 円であり、前年度(1,294,717 円)と比較して、93,174 円の減少、また、昨年度は、物価高騰による生活支援策として一般会計から他会計補助金として 71,352,043 円の繰り入れがあったことによるものである。

イ 水道事業費用について

営業費用は 665,112,838 円であり、前年度 666,146,455 円と比較して、1,033,617 円の減少となる。

その主な要因は、原水及び浄水費で修繕費及び受水費等の増により 5,894,624 円が増加、総係費で委託料及び手数料の増により、11,396,504 円が増加しているものの、配水及び給水費で修繕費等の減により 408,367 円の減少、受託工事費で修繕費及び消火栓工事費の減により、3,048,000 円の減少、減価償却費で 8,864,389 円の減少、資産減耗費で固定資産除却費で 6,003,989 円の減少によるものである。

営業外費用は 16,382,496 円であり、前年度 17,871,406 円と比較して、1,488,910 円の減少となる。その主な要因は、支払利息(企業債利息)で 617,665 円、雑支出で 871,245 円の減少によるものである。

ウ 営業損失と経常利益

営業収益は 600,099,720 円であるが、営業費用は 665,112,838 円なので、65,013,118 円の営業損失(赤字)となっている。前年度 142,929,036 円の営業損失(赤字)と比較して、77,915,918 円の営業損失(赤字)の減少となっている。

営業損失の 65,013,118 円に営業外収益の 79,930,548 円及び営業外費用の

16,382,496 円を増減すると 1,465,066 円の経常損失(赤字)となり、前年度 26,335,809 円の経常利益(黒字)と比較して、27,800,875 円の減少である。

特別利益及び特別損失では、過年度損益修正益 52,302 円及びその他特別利益 33,102,764 円から県域水道一体化等に伴う臨時損失の 428,624,417 円を差し引き 395,469,351 円の損失となる。

以上、これらの収支を差引きした結果、当年度は 396,934,417 円の純損失(赤字)となり、前年度 127,090,281 円の純損失(赤字)と比較して、269,844,136 円の純損失(赤字)の増加となる。

(5) 財政状況

第 6 表(9 ページ)に比較貸借対照表を示している。

資産は 5,511,676,396 円であり、前年度 5,851,817,342 円と比較して、340,140,946 円の減少である。

その内訳として、有形固定資産の本年度の増加は、土地が 1,480,000 円(三井浄水場現況測量業務)、建物が 30,197,000 円(三井浄水場庁舎内トイレ改修工事 21,800,000 円、トイレ改修工事に伴う設計委託 3,600,000 円、三井浄水場照明設備 LED 化更新工事 4,797,000 円)、構築物が 225,713,590 円(新設改良管工事の 170,285,000 円、現場技術管理業務の 13,500,000 円、建設仮勘定より 946,500 円、宅地造成に伴う受贈配水管の 40,122,090 円、導水管切替の 860,000 円)、量水器が 358,670 円であり、合計 257,749,260 円の増加となる。

本年度の減少は、土地が三井浄水場及び 7 号井戸用地の廃止及び贈与により 266,697,436 円の減、建物が三井浄水場及び法隆寺西(加圧ポンプ)の贈与により 315,847,265 円の減、構築物が三井浄水場、加圧ポンプ及び井戸の解体及び撤去により 55,716,188 円の減、機械及び装置が三井浄水場、加圧ポンプ及び井戸の解体及び撤去により 54,539,978 円の減、車両運搬具が公用車の廃車により 918,253 円の減、工具器具及び備品が撤去及び廃棄により 7,666,817 円の減、建設仮勘定が前述の構築物(配水管)への振替により 946,500 円の減、合計 702,332,437 円の減少である。

よって、年度当初の現在高より増減すると、本年度末現在高は 10,698,033,257 円であり、減価償却累計額の 5,797,775,704 円を差し引きすると、本年度の有形固定資産は 4,900,257,553 円となる。

無形固定資産は、電話加入権であり、前年度と同額の 250,500 円である。

投資は、長期前払費用で過去に 10 年間の取水井戸の借地料を一括払いしており、本年度は計 134,000 円を振替したため、差し引きすると 100,000 円となる。

流動資産は 611,068,343 円であり、前年度 604,794,373 円より 6,273,970 円の増加となる。その内訳として、現金及び預金、貯蔵品は増加、未収金は減少している。

続いて、負債は 3,720,372,306 円であり、前年度 3,663,578,835 円と比較して、56,793,471 円の増加となる。

その内訳として、企業債は、昨年度末残高 1,174,940,662 円に、当年度 110,000,000 円を借入し、95,763,300 円を償還しているので、本年度末残高は 1,189,177,362 円となる。このうち 1 年以内に償還する 95,741,889 円を流動負債に、それ以外の残高 1,093,435,473

円を固定負債に区分している。

流動負債は 373,784,202 円であり、前年度 320,853,456 円と比較して、52,930,746 円の増加となる。

繰延収益は 2,253,152,631 円であり、前年度 2,263,548,016 円と比較して、10,395,385 円の減少となる。

(6) キャッシュフローの状況

本年度の資金流入と流出を分析したものが、第 7 表(10 ページ)のキャッシュフロー計算書である。

業務活動によるキャッシュフローは 76,247,894 円であり、投資活動によるキャッシュフローは△79,204,309 円である。

財務活動によるキャッシュフローは、建設改良企業債 110,000,000 円を借入して、95,763,300 円を償還したので、財務活動によるキャッシュフローは、14,236,700 円である。

よって、キャッシュフロー全体では、差引きして期首より 11,280,285 円の増加となる。

2 むすび

水道事業については、令和 6 年 1 月 1 日に奈良県広域水道企業団が設立され、令和 7 年 4 月 1 日から事業がスタートしている。奈良県と構成 26 市町村が連携して広域で水道施設の老朽化対策や広域化整備、財政基盤の強化などに取り組み、住民の皆様に安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することを使命として、その事業体として企業団が設立された。

水道は、住民生活に欠かせないライフラインであり、全国各地で毎年のように管路の老朽化が原因とされる破損事故や断水が多数発生しており、斑鳩町においてもいつそのような事故が発生しても不思議ではないと考えられることから、引き続き、計画的かつ効果的な老朽化対策等を進められるとともに、事故発生時には迅速かつ円滑に対応出来る危機管理体制の強化を図られたい。

水道事業会計については、令和 6 年度会計をもって斑鳩町監査委員による審査等は終了することとなるが、以前から重ねて申し上げているとおり、老朽管更新工事、危機管理体制及び料金設定等、将来にわたって斑鳩町が単独で水道事業経営を継続した場合と比べて斑鳩町住民が不利益を被ることがない企業団運営を改めて願います。